

令和5年度 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議（第2回）

鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課

1 委員会の概要

(1) 日 時 令和6年3月15日（金） 午後1時30分～午後3時30分

(2) 場 所 鳥取県庁4階 農林水産部会議室（鳥取市東町1丁目220）

(3) 出席者 ・委員4名
・事務局（事業担当等4名）

(4) 議 事

- ・多面的機能支払の取組状況について
- ・中山間地域等直接支払の取組状況及び最終年評価について
- ・中山間ふるさと・水と土保全対策事業について
- ・環境保全型農業直接支払の取組状況及び最終評価について

(5) 委員（敬称略、50音順）

氏 名	備 考
影井 利成	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 農地業務課 課長
小谷 知載	日田を良くする会 代表
椿 善裕	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 企画員
山口 和宏	公立鳥取環境大学経営学部 講師

(6) 事 務 局 農林水産部農業振興局農地・水保全課

2 委員会要旨（各事業の取り組み状況に対する質疑等）

多面的機能支払の取組状況について

(委 員) 次期対策の継続困難だった活動組織へのフォローというのは具体的にどのようなお話をされたのでしょうか。

(事務局) 組織の代表や役員等に公民館等へ出向いてヒアリングさせていただきました。組織の懸念としては、次期対策の5年間の見通しが立てられないとか、遡及返還を心配されている場合がありますが、返還の条件は緩和されており、そこを丁寧に説明させていただきました。

また、農地維持・共同・長寿命のメニューをすべて行くと大変なので、絞ってもらったりすることで継続にこぎつけることができました。

(委 員) 逆に継続意向にならなかった4組織は、どのような理由でしたか、また、外部への事務委託を進めていくような話はあるのか教えてください。

(事務局) 活動を縮小したりしても、会計等とりまとめを行う人材不足というのが大

きな理由で継続困難となってしまうし、事務委託も方法としては検討を促しましたが、集落内の調整や作業記録等の把握をすべて委託するのは難しいという回答でした。

(事務局) 今、食料・農業・農村基本法が国会の中で審議されますが、農地農業施設の整備だけでなく、「保全」ということが位置付けられる見込みであり、保全に関する問題も国の方で検討され、予算の面でも改善されることが期待されています。

中山間地域等直接支払の取組状況及び最終年評価について

(委員) 最終年評価のフォローアップについて、集落戦略の改善状況は見込みなしの協定は無いので、全部が改善され、集落戦略作成するという意味で良いですか。

(事務局) そうです。

(委員) 地域計画作成にあたって、集落戦略は親和性が高いこともあり、2つ作るのではなく、集落戦略が利用できるという部分もフォローされると良いと感じました。

(事務局) 地域計画の作成に利用できることは、今年度も担当者会議の中で周知していますが、集落戦略が作成途中の市町もあるので、今後も継続して周知していきたいと思います。

(委員) 琴浦町で新規に 188ha 取組拡大していますが、多面の組織があったことが理由ですか。

(事務局) そうです。多面の組織があることで組織活動の土台があり、制度も似ている部分もあるので多面の代表や役員に説明をすれば話が進みやすい状況だったためです。

(委員) 中山間をやっていて多面を始める組織は少なく、多面をやっていて中山間を始める組織が多い理由は何でしょうか。

(事務局) 多面は事務が多いということや中山間の方が高単価というのが理由だと考えています。私たちとしてはどちらも推進するお話はするが、中山間の事務がラクだと言われたことがあります。

(委員) 多面も中山間もフォローアップに入られているが、こういった体制で把握されているか。また、予めシステムチックな体制にできれば良いと思いますがどうでしょうか。

(事務局) 定期的に状況を把握するということも大事だと思います。今回は以前、多面では平成30年から31年、中山間では令和元年から2年の時期に大幅に組織数が減少したため、何とか歯止めをかけないといけないと考え、令和4年にアンケートを行い、アプローチを行いました。

中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

(委員) 農業水利施設に関係して農業者と漁業者の間でトラブルが起こることがある。最近、渇水時に農家は水が欲しくて堰を独自に作ってしまう。細かく指導するのは難しいとは思いますが、どう考えたら良いでしょうか。

(事務局) 大きな河川で言うと日野川は毎年のように渇水になるため水利用協議会という国交省が中心で改良区、企業局、各市町と漁協も一緒にみんなで話し合い協力して、下流環境のために取水制限等の調整をしています。

河川工事では漁協さんも入って濁水の対策を行っていますが、言われるような個々の農家が行うのは営農の範疇ということになっているため、難しいですが、お互いに話ができるような機会があれば良いと思います。

(委員) 法面省力化について、モデル事業は終わりましたが、今後引き継がれるような事業等はあるのでしょうか。

(事務局) 前回の本会議で法面省力化に活用できる事業一覧の資料のご説明をしましたが、当課で新たに事業を作る予定は無く、多面や中山間等の事業を活用しながら取り組んでいただくこととしています。

(委員) 多面や中山間だけでは資金が少なく、一度に多くの法面に施工した方が労力も含めて効率的なので、そういった仕組みはできないでしょうか。

(事務局) 経営支援課の集落営農体制強化支援事業であれば、補助金ですし、種子の吹付の前後の管理指導も経費として見ることができる事業があります。種子吹付施工を補助事業で実施し、管理を多面等で賄うなど使い分けることもできます。中山間であれば補助残にも活用できます。

(委員) 集落や協定等に限らず、今のうちから将来を見据えて、将来はどうなってしまうのか想像しながら対応策を検討・実施することが大切だと思います。共生の里も農村と都市部を繋ぐ事業だと思いますが、今後は都市部も高齢化してくるので、今のうちからできる対策がないか話し合われてみても良いと思います。

また、農山村ボランティアの災害業務の拡充は、非常に良い取り組みだと思います。能登半島地震の状況からも分かるように平時から災害があった時のために準備をすることは非常に大切だと思います。

環境保全型農業直接支払の取組状況及び最終評価について

(委員) みどりの食料システム戦略の関連で脱炭素の考えが新しく入ってきていますが、要件として新たに追加される可能性はあるのでしょうか。

(事務局) 可能性はありますし、次期対策から炭の施用が対象活動として追加されることが検討されています。

(委員) 最終評価のCO₂の削減効果は、どうやって算定されているのでしょうか。

(事務局) 国が中間年評価等の調査と併せて、CO₂削減効果に係る調査を行ってまして、調査データを基に国の方で取組面積当たりのCO₂削減量が算定されています。

最後に

(委員) 今の60代は割と農業の体験・経験をしているものではあるが、年齢が下がるにつれて経験が下がっていく。後継者不足が叫ばれながら後継者育成に力点を置いた補助事業が無いような気がする。例えば、補助事業の中に後継者育成が盛り込まれた項目があれば良いと感じています。

(事務局) 昨日、常任委員会の中でも担い手の年齢構成も考えて、今は元気で営農している方も10年後本当にやっていけるのか、10年後に後継者が育っているのか。そういったことも全体的に見ながら、担い手なり、生産組合の育成を考えていかない。といった話もありましたので、関係課へ繋げておきたいと思います。